

平成 27 年 11 月 13 日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 (9時59分開会)

本日の委員会は、昨日に引き続き、「平成 26 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてあります日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

《健康政策部》

◎土森委員長 それでは、健康政策部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎土森委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈健康長寿政策課〉

◎土森委員長 最初に、健康長寿政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 南海地震を想定した各市町村の保健活動マニュアルの作成支援は、平成 26 年度に 7 市町ということですが、具体的にどこになりますか。

◎中島健康長寿政策課長 7 市町の内訳は、南国市、香南市、香美市、土佐市、いの町、須崎市、大月町です。

◎黒岩委員 地震を想定した具体的な活動マニュアルということで、各市町村にどういった支援をされたんですか。

◎中島健康長寿政策課長 まず、県の福祉保健所から市町村へマニュアル策定支援という形で、チーム体制によりまして、市町村の勉強会とか検討会等の支援をしました。一方、本庁でも、策定支援の検討会を、毎年二、三回開催しまして、各福祉保健所の支援担当者、助言者として県立大学の災害看護の P T のメンバー、公衆衛生医師の参画によりまして策定支援を行ってまいりました。それを受けまして、既に策定しておる市町村においては、実際のマニュアルに従って訓練についても助言をしております。

◎黒岩委員 平成 26 年度は 7 市町ですが、これまでどれぐらいサポートしてきたのか。恐らく高知市を除く 33 市町村でしょうけれども、平成 27 年度以降どういう計画で進んでいるのか。

◎中島健康長寿政策課長 県内の沿岸 19 市町村のうち、平成 26 年度末で 11 市町村が策定しておる段階です。既に策定した市町村については、今後、より具体的にマニュアルに沿

った実地訓練を行う形での支援は行っていきます。取り組み状況につきましては、具体的に研修会の開催なんかもありますし、また、東北地方、中越、新潟の中部への視察調査を行うといった形。未策定のところは今年度引き続いて、各福祉保健所を通じて、地元に入っていていきます。ただ、どうしても対応する保健師自体が少ないといった事情がありまして、物理的になかなか難しいところがございます。当課としましては、沿岸市町村の計画策定は緊急に進めなければならないと理解を求めておりますけれど、そのところは課題です。

◎谷健康長寿政策課企画監 沿岸部の市町村につきましては、今年度中に策定、もしくは勉強会・検討会を全部着手する予定です。安芸の管内で少し作業がおくれている村がございますが、福祉保健所が支援をしているところです。

◎黒岩委員 マニュアル等ができた市町村ごとの、例えば住民を交えてのいろんな活動とか検証とかはやっていくんですか。

◎谷健康長寿政策課企画監 先進的に進めております中土佐町で、ことし、福祉保健所と当課とで訓練を行います。まず初動体制がマニュアルに沿ってきちんとできるかというところを検証しまして、それが展開できるようになりましたら住民の方を交えた訓練等も検討しなくてはいけないと考えております。

◎中根委員 在宅歯科医療の推進ですけれども、これからますます需要がふえるんじゃないかと思いますが、この予算はふえていく方向でしょうか。それで、設備事業の補助金に不用がありますけれども、補助をすれば何年間ぐらい機器類がもつのか。

◎中島健康長寿政策課長 平成26年度で不用額が生じたのは、機器が安価で購入できたことでの不用額になっています。現時点では、歯科医師個人で機器を購入したいという方も含めて、全部の市町村の歯科診療所等に配置をしております。整備自体はある程度になったのかなと感じております。ただ、今後更新という問題があります。歯科医師が個人で購入されれば、その方に更新していただくことにするのか、歯科医師会の在宅歯科連携室に貸し出ししているのはどうするのか、いろいろ検討しなければならないとは考えています。

◎中根委員 制度を知らない人たちがいるんじゃないかと思うんです。こういう補助もとても大事なことだと思いますし、さらに利用できるよう、お知らせも含めて、医師会とも協力していただきたいと思います。

◎中島健康長寿政策課長 福祉保健所を通じて在宅歯科診療がサポートできる形を、まず、実態調査をして、どういった形の周知ができるか検討して展開していきたいと今考えておるところです。

◎土森委員長 ほかにありますか。

(な し)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、健康長寿政策課を終わります。

〈医療政策課〉

◎土森委員長 次に、医療政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 何点かお伺いします。

平成25年に策定しています保健医療圏域別のアクションプランを基本にして、地域の課題解決の取り組みを行ってきているわけですが、本県の保健医療圏別に、具体的にどのような課題がありますか。

◎川内医療政策課長 福祉保健所の単位でアクションプランを策定しております。例えば、安芸医療圏では、生活習慣病の死亡率が相対的に高いということで、糖尿病の予防に力を入れておまして、管理栄養士の診療所への派遣などの取り組みを進めております。

中央東、須崎の2つは、災害医療に特に取り組んでいるということで、地域ごとの医療機関、行政、その他の民間の機関が一緒になって、前方展開型の医療救護体制を構築する取り組みを続けてきております。

中央西につきましては、在宅医療や病院からの退院支援に力を入れて、特に中山間地域での在宅医療の継続、救急時の対応の啓発・普及に取り組んでいます。

幡多医療圏では、一定、医療体制は完結していますけれども、患者の口腔ケアの充実、また、在宅医療を進めていかなければならないといった課題に取り組んでいます。

おおむね共通するのは、災害医療対策や在宅医療の推進と考えております。

◎黒岩委員 地域ごとの課題等も見えて、今日まで取り組んできていただいておりますが、それが前進をしていくことによって、健康長寿県構想の前進につながっていくと思っております。

その中で脳卒中について、実態調査とともにモデル事業を実施することになっていますが、具体的にどんな取り組みをされていますか。

◎川内医療政策課長 脳卒中の実態調査は毎年度行っておりますけれども、脳卒中の急性期を担う医療機関で発生した患者を登録していただいて、脳卒中も、脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血と、いろんな病気がございます。また、搬送にかかった時間とか、入院後の経過、どこに転院されたかを調べております。特に脳梗塞につきましては、発症後早期の治療開始が必要ですが、血栓溶解療法の取り組みが進んできて、軽快につながる症例がふえてきている傾向も見られます。

モデル事業につきましては、現在、診療報酬でも評価されておりますけれども、地域連携パスを進めるに当たって、急性期から、主として回復期の医療機関までで止まっておりますので、医療機関から施設等への転院で、必ず情報が伝わるように、地域連携パスのさ

らに下流へ情報がつながるテンプレートの作成、普及を昨年度はやっております。

◎黒岩委員 脳卒中にかかる方は、高知県では年間どれぐらいですか。

◎川内医療政策課長 死亡率でいいますと、10万人単位で80人程度だったかと思います。全国平均から見ますとやや高い部類に入ります。発生頻度としても同様の傾向かと思いません。

◎黒岩委員 全国的に高い原因はどんなものがあるか。また、どう改善に取り組んでいるか。

◎川内医療政策課長 高齢化が進んでいるということもありますが、人口の要因を除いたとしても比較的高いです。一つは、生活習慣の課題もありますし、県内を見渡すと、どちらかというと東部の死亡率が高い状況ですので、脳卒中のさらにそのリスク要因となる糖尿病、高血圧対策を進めていこうと考えております。脳卒中も広い意味では循環器疾患ですので、血管病対策という概念で集中的に取り組んでいるところです。

◎黒岩委員 ドクターヘリの運行ですが、ドクターヘリが活躍をしていることは本当にありがたい限りですが、平成26年度でどれぐらいの運行状況でしょうか。

◎川内医療政策課長 平成26年度は550件の出動がございました。年間50件程度ずつ増加をしております。今年度は10月末の7カ月間で415件という状況です。

◎黒岩委員 ドクターヘリの整備期間は2カ月程度ですか。その間は、消防防災ヘリコプターですか。

◎川内医療政策課長 短期・長期、さまざまなオーバーホールの期間があります。運行会社との契約で常に機体を確保するということですので、オーバーホールに入るときは代替機を用意していただいています。ですので、機体がないことで欠航になることはございません。

◎黒岩委員 県下のどの地域が多いですか。

◎川内医療政策課長 室戸と安芸の合計で67件、高幡が66件、高吾北が61件。こういったところが最も多いですが、最近は近距離の出動もふえてきております。

◎黒岩委員 中西部が比率で占めている要因はどのようなものですか。

◎川内医療政策課長 ドクターヘリの導入当初は、高吾北消防は現在ほど多くありませんでした。開始当初は東部と高幡が断トツでした。ただ、ドクターヘリの事業が定着するに当たって、県や基地病院である医療センターが消防機関へ足を運んで説明会も行っておりますので、だんだんと浸透して呼んでいただけるようになってきたと感じております。

◎黒岩委員 徳島県とのドクターヘリの相互応援協定に基づいて、徳島県のドクターヘリが高知県内で離着陸するために必要な離着陸場の実地調査を委託されているんですけれども、具体的にどのような内容ですか。

◎豊永医療政策課企画監 昨年、徳島県と高知県で相互応援協定を結びまして、徳島県側

は高知県の室戸市・東洋町地域を対象とする。高知県側は、みよし広域連合消防本部管内となります。ドクターヘリの会社が違いますので、それぞれがその地域へ着陸できるかをきちんと調査する必要性がありましたので、相互に調査費を出して調査をしました。

◎黒岩委員 高知県の場合、医療センターへ行くよりも徳島県に近い、そういう利便性を考えてお互いにやろうということですか。

◎豊永医療政策課企画監 ほかの県でもやっていますけれども、高知県、徳島県の相互協定の場合、高知県はドクターヘリが高知市にあり、県の大体真ん中ぐらいにあるんですけども、徳島県の場合は関西寄りのところになってしまいますので、県全体でやるとなかなか徳島県側から幡多地域まで行けないという問題もあって、そこは条件的に合わせるという形もありました。それから、特に東洋町は救急車の搬送も徳島県側にほとんど行っているんで、一番利便性もいいところを対象にしてやるということで始めました。徳島県側の場合は、和歌山県とも相互協定を結んでいまして、それから外れている三好地域を対象にしています。

◎川内医療政策課長 1点補足しますけれど、それらの地域は恒常的に相互乗り入れということではなくて、まず、それぞれの県のドクターヘリが行くことを第一原則でやっておりますので、例えば、案件が重複していて出られないときに、徳島から東洋町にきていただくという形でやっております。件数はそれほど多くありません。

◎黒岩委員 最後に。救急医療の関係ですが、各救急車にタブレット端末を常備したという御説明があったんですが、道路を走っていても救急車が頻繁に通っているときがあるんですけども、救急救命士は、本県にどれぐらいいるんですか。

◎川内医療政策課長 正確には消防政策課で把握しておりますので調べておきます。百数十名ぐらいだったと。

◎黒岩委員 救急車には救急救命士が常時いないといけないことになっているんですか。

◎川内医療政策課長 救急隊の編成基準でいいますと、必ずしも救急救命士が乗らなくてはいけないことにはなっておりません。ただ、高知市消防本部に関しては全救急隊に救急救命士が最低1名乗る体制がとられております。郡部では、全体では増加しておりますけれども、まだ全ての救急隊には乗っていない計算になります。全体数は232名です。

◎山本健康政策部長 昨年4月の数字です。

◎上田(周)委員 平成26年度から中山間地域の訪問看護サービスの事業が、長寿県構想の中で、在宅医療を推進する目玉の事業で出発したと承知していますが、予算額に対して不用額が結構出ている。それは、ステーションからの訪問の実績がという御説明がありましたが、当初予算編成のときは、現場の福祉保健所等々と協議をして計上していると思います。平成27年度も当然継続してやっていると思いますが、25%ぐらいの不用額が出ている中身はどう分析されていますか。

◎川内医療政策課長 まず、訪問看護全体の件数ですが、平成 25 年度はトータルで 4,000 件弱だったものが、平成 26 年度は 5,000 件弱ですので、25%ぐらい増加をしております。これは当初予算では 600 万円程度で、現場の意見も十分聞けないままざっくりとやっておりましたけれども、前半に非常に件数が伸びましたので、9 月補正で 2,200 万円まで増額補正させていただきました。件数全体が順調にふえたんですけれども、広報が十分でなくて、訪問看護ステーション連絡協議会を通じて補助申請の広報を行いましたけれども、事務的に間に合わないとか、この補正予算を上げるときも非常に急いでおりましたので、補助対象経費でない部分も見込みで上がったりしております。多少、流動的な要素がございまして、結果的に 500 万円余りの不用が出てしまいました。本年度当初予算の編成に当たりましては、より精緻に見積もりをしまして、執行に当たりまして、各訪問看護ステーションに補助金の活用を十分お願いをしております。

◎上田（周）委員 県内の訪問看護ステーションの設置状況は網羅されていますか。

◎川内医療政策課長 県内に約 50 カ所ございます。ただし、高知市とその周辺に集中しております。中山間地域を見ますと、なかなかカバーし切れていない部分がありますし、訪問看護ステーションがない町村も若干ながらございます。そういうところは近隣の市町村ないしは高知市から 1 時間以上かけて訪問するケースもあります。そうしますと、どうしても経費が超過になりますし、多くの件数を行けません。そこで、国の診療報酬の加算の対象にならない不採算の部分に補助をしている状況です。

◎西内委員 監査委員の指摘に関してですが、看護師の奨学金です。高知市以外で勤めると免除要件があったと思うんですけれども、未収になっているのは高知市に勤めた方ですか、それとも県外に行かれた方が多いのでしょうか。

◎川内医療政策課長 現在償還が滞っている方が 20 名ほどおられます。高知県内に居住しておられる方がほとんどです。県外に行かれた方も数名おられます。

◎西内委員 ある程度資産状況は把握されているということですか。

◎川内医療政策課長 随時ではなく、保証人も含めて自己申告にはなりますけれども、貸与のときに収入等の証明を提出していただくことにしていますので、おおむねの資産状況は把握しております。滞っている方々につきましては、保証人を含めても返済が難しい所得の方が多いと感じております。

◎西内委員 返済が難しいというのは、看護師として就業していないということですか。

◎川内医療政策課長 さまざまな状況があります。就業している方が 3 分の 2 ほどおられますけれども、日々の生活費の中から毎月何万円何千円かを返していただいています。中には看護師以外の業種、または全く就業していない方もいる。就業していない方は病気等でなかなか就業もできない方、さまざまな状況の方がおられます。

◎西内委員 悪質なケースは、奨学金を受けて、しっかり返済している方とのバランスを

考えながら、どういう形で回収するかを今後しっかり検討していただきたいと思います。

◎川内医療政策課長 大半の方は不定期ながらも返済を継続していただいておりますので、ここは切れないように頑張っていきたいと思います。悪質と思われる例につきましては税務課と共同管理で厳しく対応していきたいと思います。

◎土森委員長 南海地震対策です。行動計画ができて、今しっかりやってくれています。発災後直ちに医療救護体制が活動し命を救うことにつながってくるわけで。当然のことながら、研修をし、そしてまた研修を経て訓練をやっていると思いますが、全体の救護体制。例えば、自衛隊、警察、消防、あらゆる組織と拠点病院との連携が必要になってきます。そのための研修・訓練もやっていると思います。平成26年度、どれくらい研修して、どういう訓練をしたのか。

◎豊永医療政策課企画監 県の関係の訓練でいきますと、DMATという医療チームをつくるんですけれども、そういったチームの訓練とか、拠点病院を軸として、そこでDMATとか拠点病院とか、消防とかいった機関と一緒に図上訓練を行う。エマルゴという、そういった訓練は医療センターに委託してやっています。それから、県の総合防災訓練などでも、自衛隊とか他機関と一緒に組んだ災害医療の訓練を進めております。それから、石巻の災害に対応された先生方に高知県に来ていただきまして、高知県のそれぞれの災害支部でコーディネートする先生方を一斉に集めた研修会もやっています。先日は、石巻の先生方に来ていただいて、土佐市で講習会をやるとか訓練を重ねている状況です。

◎土森委員長 平成26年度の単年度というわけではないと思いますので、年々、訓練が非常に奥深いものになってこようと思いますし、ぜひ続けてやってください。命を守るために、いざというときの備えをしっかりとお願いします。

◎川内医療政策課長 先ほど申し上げた研修・訓練は、昨年だけでなく前年度からも続けております。今年度も継続しておりますので、引き続きやっていきたいと思います。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、医療政策課を終わります。

〈医師確保・育成支援課〉

◎土森委員長 次に、医師確保・育成支援課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 医師確保の問題は本県の最大の課題でしたけれども、年々大幅な医師の確保ができるという御説明をいただきました。大変うれしく思っております。そういった中で、特に不足をしている産婦人科、小児科、脳神経外科、麻酔科に進む方々は、今後の若手医師の中には比率的にはどうでしょうか。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 4つの診療科につきましては、加算点数を設け

て誘導を図っております。過去の状況で申し上げますと、特定科目加算の実績が多い小児科が15名、産婦人科が9名になっております。それから、脳外科が過去3人、麻酔科が1人です。これは、医学部志望の方は、割とイメージしやすい診療科として小児科、産婦人科があるんですけども、脳外科、麻酔科は、入学当初からイメージしづらいことから手が挙がりにくいと思っております。ただ、麻酔科、脳外科につきましては、非常にアットホームになっていますので、徐々にはふえていくような形は期待しております。産婦人科、小児科につきましては、毎年1人ぐらいは入局しておりますので、長期的には一定確保ができると思います。ただ、この2つの診療科は、女性医師が結構多く、産休・育休対応をどうしていくのかを考えないといけない。関係する医局とよく話しをしながら確保策を進めていきたいと思っております。

◎黒岩委員 高知大学医学部に入学して、専門的な勉強もされていく中で、例えば医学部として、また本県として、政策的にこういう科にという、政策誘導みたいなものはされているんですか。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 どの診療科も必要だと思っております。やはり、医学部の学生も、医師もそうですけれども、やはり関心のあるところをきちんと勉強していただかないと技術も動機づけもできません。そのあたりは、県の奨学金などでも比較的自由に選ばせている状況です。ただ、特に4つの診療科は、制度設計のときに不足をしましたので、加算をより厚くさせていただいている。もう一方は、そういう環境の中で県内に残っていただくために、高知医療再生機構で資格を取れる部分の助成をすることで、現状のところになってきたと思っております。

◎黒岩委員 奨学金の貸与者が158名という御説明がありましたけれども、県内・県外別に分けるとどういう数になるんですか。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 ことしの貸与者も含めまして現時点で総数181名おまして、県外大学が8人です。残りは全部高知大学の医学部です。県外出身者はわかりません。大学ともいろいろ話しをしまして、県外・県内で見るとよりは、6年間高知県にいたから高知県人と思って養成したほうがいいだろうということで、家庭医療学講座とかいろんところで高知県の状況を知っていただくというふうに思っております。出身にかかわらず、とにかく高知に貢献していただければ、十分ではないかと思っております。

◎黒岩委員 いかに高知県にとどまっていたかかが命題ですけども、過去の例から見て、県外から来られて奨学金を受けている方で、県外に戻って奨学金を返還している事例もあろうかと思いますが、比率的にどうでしょうか。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 今まで卒業された方が大体41名いらっしゃいますけれども、お金を返して県外に出られた方は2名です。比較的残っていただいております。制度設立当初は手挙げ方式にしていたので、経済的に厳しいとか動機がはっきり

しておられる方です。面談をしましても、奨学金の貸与が非常に助かったと。高学年でアルバイトもできないときに経済的にサポートしていただいたので、それに対してはきちんと恩義は返さないといけないと残っていただいております。ただ、地域枠の学生には半ば義務になってしまうところを非常に懸念しますので、高知県に残っても県外と同じような研修環境を確保するのが大事ではないかと思えます。

◎中根委員 もうちょっとすれば産婦人科医もふえて、高幡地域の閉まっている産科が改善するかと大変期待しているんですけども、どう見られますか。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 現在、産婦人科は、一人当たり年間120人から150人ぐらいの分娩がないとなかなか配置できないようになっております。しかも、基幹病院、医療センター、大学から1時間以上搬送にかかる場所では1人ではやはりリスクがあります。帝王切開等、2人の産婦人科医を配置しないといけませんので、1つの病院に、年間に最低150人プラスそれを応援する体制を、大学病院の産婦人科に抱えていただくことが大事になります。それに向けてこちらでも支援をいたしますし、大学とも協議をさせていただきたい。高幡地区にないのは非常に課題意識を持っていますので、よく話しをしながら進めていきたいと思えます。現在、あき総合病院に産婦人科医が1人いますけれども、分娩のたびに大学病院から1人応援に行っています。そういうのがないとなかなか難しい。妊婦、児の死亡は絶対避けたいといけませんので、医療安全の観点からは必要な手当てだと思えますし、万一のことがありますと、一気に医療崩壊につながる可能性があります。安全面とかいろいろなことを考えながら、県の要望として、現実に対応いただく大学の産婦人科とはよく話しながら進めていきたいと思えます。

◎山本健康政策部長 課題意識は持っていますし、解決したいという思いはずっとあります。ただ、正直かなりの課題がありまして、2人の医師を常駐するためには250件から300件の分娩件数が要りますので、あそこでは維持が厳しいところもあります。産婦人科の医師を徐々にふやしていきながら、応援体制をつくって、大学の理解も得て。効率からいうと送れないけれど、このぐらい医師が確保できてきたので、地域貢献、安全安心の確保のためにも無理をしてでもやらないといけない、そのための産婦人科医の数をまずはふやす、基幹的なところを充実させるところからやらざるを得ません。早くやりたいけれど、正直なかなか厳しいです。

◎西内委員 お話を聞いていると、若手医師の確保はかなり進んでいきそうだと感じるんですけど、一方で高齢化が進む高知県にあって中山間なんかの総合医の育成は今どうなっているのでしょうか。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 この4月にあき総合病院の総合医のプログラムに2人参加されました。新たな専門医制度でも、総合診療医の制度設計をされております。まだ詳細は決まっていないので、県内の関係する病院が集まって県内のあり方を協議し

ていただいております。県としてはそういう動きを見ながら進めていくようにしたいと思っております。

◎西内委員 郡部の病院に行くと、高齢の経営の個人病院がふえていて、あと頑張って10年、5年で閉めようかなんていうところがふえてきて、郡部の医療体制が本当に心配だと感じているところです。

もう一点。最近、精神患者も高齢化して、今後、内科医が必要になってくるんじゃないかという話を精神医療の関係の方々から聞くんですけども、その辺の見通しはどうなっているんですか。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 認知症の関係を内科の先生方にある程度の知識を持って診ていただく取り組みは国でもやっていますし、精神科医療の医師の確保は私のほうで一緒にやらないといけない部分がありますけれど、全体の認知症対策、精神科医療対策は地域福祉部の業務になります。全国的な流れですので、そういう取り組みはされていると思います。

◎土森委員長 平成26年度に高知県から自治医科大学へ入学した学生はいますか。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 今年度は2人で、3年に1回ぐらい3人枠が当たるようになっていきます。常に2人もしくは3人が入るようになっていきます。

◎土森委員長 自治医科大学の卒業生は中山間地域の僻地医療に非常に頑張ってくれる医師として育ってきますので本当にうれしいことですが、もう少し必要だと思いますが。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 自治医科大学は定員が120人近くになります。自治医科大学から47都道府県に2人ずつ出しても、それで94人。残りの3人枠の1人を47で割りますので、2年に1回、3年に1回、10年に1回3人枠が当たる場所があります。前回の定員増のときに、高知県は2年に1回の3人枠に当たりたかったですけれど、全体の医師数が多いとかいろんなことがありまして、3年に1回になってしまったところなんです。あとは入っていただいた学生にきちんと残っていただいて、総合医的なところで長く活躍していただけるように県としてはいろいろ支援をしていきたいと思っております。

◎土森委員長 医師の国内・国外留学がありますよね。これは年間どれぐらい出しているんですか。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 平成26年度は国内でしたけれど、5名が留学をしております。例えば、東京都の国立精神・神経医療研究センター、岡山大学とか、やはり専攻されるところで3カ月並びに1年きちんと勉強して戻っていただくということで、県内の先生方には非常に喜んでいただいていると思っております。

◎土森委員長 予算も1億2,000万円ぐらいでしょう。金額的に見て費用対効果はいいんですか。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 何年かやってまいりまして、新たに専門医を取

られた方が 260 名ぐらい。指導医もそこそこの数取っていただいておりますので、費用対効果は結構あると思いますし、環境がよいことが結果的にマッチングでの 3 年目の残り方にあらわれていると考えております。ことしのマッチング数は、徳島県よりも多かったので、私どもとしてはほっとしております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、医師確保・育成支援課を終わります。

〈医事薬務課〉

◎土森委員長 次に、医事薬務課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 薬剤師等実態調査を行っておりますが、高知県内で必要とする薬剤師の数に対してどれぐらいの充足率ですか。

◎西森医事薬務課長 実際に薬剤師が何人必要かはなかなか数を出すことが難しゅうございます。例えば、旧薬事法あるいは医療法では、処方せんの枚数などによって必要な薬剤師の数が決められており、それに不足する医療機関などはほとんどございませんが、これは、以前から行っていました調剤など、最低限の業務を行うための薬剤師の人数になります。今行われております例えば服薬指導とか、薬局の場合でしたら在宅医療への参画が十分にできない状況でございます。したがって、何人足りないか数字でお答えするのは難しい状況ですが、今以上に薬剤師を確保しないと、これから求められている業務に対応することが難しい、あるいはそれを行うために薬剤師がかなり無理をしないといけない状況であることは間違いございません。

◎黒岩委員 近年、在宅医療に薬剤師が行っている現実を考えたときに、どれぐらいの薬剤師が在宅医療に貢献をされていますか。

◎西森医事薬務課長 ことしの 6 月に高知県薬剤師会が調査をした結果では、県内に 397 ある薬局のうちで、実際に在宅訪問を実施した薬局が 63 という結果になっておりました。これは、在宅訪問を実施したいと考えている薬局や薬剤師はたくさんおりますが、例えば薬剤師が 1 人であるといった小規模な薬局の場合には店を閉めているときでないと行けない、あるいは、かかわり始めても急な場合に対応ができないといった不安がありまして、かなりハードルが高い状態だと伺っております。

◎黒岩委員 その際、薬剤師会も困っていたことが、訪問したときに時間がかかる。駐車場があるところばかりじゃないので駐車違反の切符を切られるということで、高知警察署にお願いして許可証をもらって、それを車の中へ置いて対応している状況になっているんです。新しい動きが出てくることによっていろんな課題が出てくると思いますけれど、毎年、薬科大学に本県から進学している方がどれだけいらっしゃるのか。また、薬剤師の資

格を持って高知県に帰ってくる人がどれだけいるか。

◎西森医事薬務課長 高知県から県外の薬学部へ進学する薬学生は年間 87 名程度です。県内で就職している薬剤師がどれくらいにかんづきましては、正確に把握することはなかなか難しゅうございますが、大体 33 名とか 34 名といった人数であると見込んでおります。

◎黒岩委員 毎年、新たに薬剤師の資格を持って帰ってこられる方が三十三、四名ぐらいという実態と、現実的に高齢でやめられるとか途中でもやめられるという、新しい人とやめられる方との状況はどうでしょうか。

◎西森医事薬務課長 2 年に 1 回、薬剤師の調査がございまして、結果などを見ましても、20 歳代 30 歳代の薬剤師がかなり少ない状況になっております。今、薬剤師が不足しておりますので、60 歳代とか 70 歳代になってもまだ働いている薬剤師が結構いらっしゃるといった話も伺っております。また、県内で実際に勤務している薬剤師のうち、50 歳以上の薬剤師が全体の約半数という状況にございます。平成 26 年末の調査によりますと、高知県内の薬剤師は 1,669 人という報告でした。

◎黒岩委員 高知家健康づくり支援薬局を認定しているわけですがけれども、薬局全体の数からいくとまだ半分以下ぐらいだと思いますが、これは 100%を目指しているのか。

◎西森医事薬務課長 健康づくり支援薬局にかんづきましては、全体の約 50%を支援薬局に認定したいと考えているところです。ただ、現時点での支援薬局の数が 166 です。今、これからの薬局のあり方について大きな見直しがされておまして、これからは、かかりつけ薬局の機能に加えて健康情報を提供していく健康サポートの機能についても強化をしようかと、全国的な見直しが進んでおります。私どもとしましても、健康づくり支援薬局の取り組みとあわせて、かかりつけ薬局の取り組みも進めるということで、健康サポートを行う薬局の数も全体としてふやしていきたいと考えております。

◎黒岩委員 ジェネリック医薬品の使用促進ですが、国が 60%という目標を掲げておりますが、本県は今どれぐらいでしょうか。

◎西森医事薬務課長 直近のデータで高知県 53.7%、全国平均が 58.4%でして、使用割合は全国で第 45 位、下から 3 番目の位置にございます。

◎黒岩委員 この状況について、セミナーを行ったり、促進協議会を開催したり、努力されていると思うんですが、今 45 位という状況に対してどういう認識をお持ちでしょうか。

◎西森医事薬務課長 ほかの都道府県の取り組み状況などを見ましても、都道府県レベルで申しますと、私どもが取り組んでいます普及・啓発といったことが主な内容ですので、他県と比べて取り組みが余りできてないという認識はしておりません。ただ、使用割合が低いことは間違ございませんので、今年度、高知県内の医療機関、薬局、また県民を対象として、意識調査、実態調査を行いました。その結果でも、全国調査と比べて大きな差はございませんでした。ただ、改めて認識しましたのが、ジェネリック医薬品の品質、有効

性や安全性に関してまだまだ不安をお持ちの方が多いいということでした。また、安定供給についても問題があるとの回答でしたが、安定供給につきましては、メーカーとか卸が担う部分が結構多くございますので、県としましては、アンケートの結果なども参考にしながら、啓発の仕方も工夫しながらさらに取り組みを進めていきたいと考えております。

◎土森委員長 ほかに。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、医事薬務課を終わります。

昼食のため休憩とします。再開時刻は午後1時とします。

(昼食のため休憩 12時2分～12時59分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈国保指導課〉

◎土森委員長 次に、国保指導課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 国民健康保険が市町村から県に移行することが決まっているわけですが、今の国の動きはどうなっていますか。

◎伊藤国保指導課長 この5月に、国民健康保険法の改正の関係の法案が成立をしました。その主な内容、国民健康保険の事業のうち財政運営の責任主体が都道府県に移ります。その他の現在、市町村が行っております国民健康保険の保険給付費、被保険者の資格管理、保険事業についてはそのまま市町村に残ります。法律は決まりましたけれど、決まったのは骨格部分でして、細部につきましては、現在、国と、知事会を初めとした地方の代表で詰めていると。細部の中でも大まかな骨格部分については、平成30年度に間に合わせるためには早くから準備する必要がありますので、今年度中には国が示すとされています。補足しますと、県が行います事業は、国民健康保険財政の運営で、特別会計を県に設置する必要があります。今の規模でいくと、800億円から850億円ぐらいの特別会計を設置しなくちゃならないんじゃないかと思っています。あと特別会計を賄うためには、国とか県の負担金以外に市町村から納付金をいただく必要があり、納付金を幾ら市町村からいただくかを定める必要がありますし、また、いただいた納付金を市町村へ配分しなくちゃいけないこととなります。あわせて、市町村の事務の広域化、効率化を図るために、県で運営方針を定めることとなっています。県が定める運営方針のガイドラインについても今、国で協議がされている状況です。

◎黒岩委員 これまでずっと、国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の議論がされてきているんですけども、高知県みたいに市町村によって力の加減が違うところ、また国民健康保険料も全然違います。県が運営主体になった場合に、保険料の一律化をどう図るとか、平均的な取り組みができるかどうかというのは、高知県の場合は特に厳しいんじゃないかと思いますが、そのあたりはどうですか。

◎伊藤国保指導課長 市町村と県が平成 30 年度以降、国民健康保険を共同で運営していくことになりますので、平成 30 年度に向けて、市町村とは緊密に協議をしていく必要があると考えています。この 8 月に県と市町村の代表の方、9 市町村になりますけれど、首長と、国民健康保険団体連合会から代表を出していただきまして、その三者で協議する機関を設けました。その協議会の下に課長クラスで構成します幹事会、事務担当者で構成します作業部会を置きまして、平成 30 年に向けてどんなことを本当にやっていかないといけないか、どうしたら一番いいのか。保険料の負担につきましては、基本的には県下で一律ではなくて、医療費水準とかが違いますので、各市町村で保険料率については決めていくことになると思いますが、納付金の市町村への配分方法とか、平成 30 年度以降県で市町村の標準保険料率を示す、市町村はそれを参考にすることになるんですけど、そのとおりやらなくてもいいんですけど、標準保険料率の算出も県で必要になってきます。そういったことについて、県が一方的に決めるんじゃないくて、やはり市町村の方々といろいろ協議をして意見を交換しながら決めていきたい。そうすることによって、平成 30 年度以降、県、市町村ともども保険者になりますので、国民健康保険の円滑な運営を図っていきたいということで、万全の準備をしていきたいと思っております。

◎黒岩委員 そこで一番大きな問題となるのは、医療費をいかに削減していくかということです。昨年 9 月議会の一般質問で知事から、平成 24 年度の 1 人当たり国民健康保険の医療費が全国で第 11 位、後期高齢者医療が 2 位か。全体で全国 1 位ということで、医療費が大変かかる。さまざまな健康長寿県構想の取り組みを進めていくことで、医療費の適正化計画を見直しますと答弁をいただいたんですけど、医療費の適正化計画は、今、議論されているんですか。

◎伊藤国保指導課長 基本的に地域医療構想が各県でできますので、その翌年度に医療費の適正化計画を見直すことになります。高知県の場合は、今のところ平成 29 年度を考えております。見直す内容につきましては、基本的には厚生労働省が各種の指標を示すということで、現在、検討をされている状況にあります。地域医療構想に整合性をとる形で医療費の見通しを立てた上で、そのほかの指標については、基本的には国が考え方を示していくと。

◎黒岩委員 今後、目標を設定するための標準的な算定式も県がつくらないといけないですよ。それはまだですか。

◎伊藤国保指導課長 算定式についても基本的に国が示すことになっています。そちらはまだ示されておりません。

◎黒岩委員 平成30年に向けて、まだ緒についた段階ということですか。

◎伊藤国保指導課長 この8月に各市町村と協議会をつくりました。本格的な準備は、今国で細部の詰めを行っていますので、それを受けてからになります。今年度は大体ある程度できる準備を行った上で、各市町村がどんな事務をやっているのか、効率化のためにはどんなことをやらなくてはいけないのか、あと、医療費適正化の問題もありますので、医療費適正化をやったらどうかとか、できる準備は今年度やった上で、来年度から本格的に作業を進めたいと思っています。

◎黒岩委員 毎年、高知市は国民健康保険料が上がっています。だから、県がやった場合には縮減できるかなという思いもするんですけど、多いところと少ないところが混在しているものを県がどう修正していくか。今後、少子高齢化の流れからいくと、やはり上がっていかざるを得ないですか。

◎伊藤国保指導課長 保険料率の平準化については大きな課題だと思っています。ただ、都道府県単位で保険財政を行ったからといって、保険料率が下がることは基本的にないだろうと。ただ、ある程度は平準化できるのかなとは思っていますが、一番大きいのは、今度の国民健康保険の見直しにおいて、知事会とか地方が国へ言ってきたのは、国民健康保険は低所得者、高齢者が多いので、なかなか医療費もかかるし、所得も少ない。今は公費5割、保険料5割が大原則になっていますけれど、公費をふやさない限りは、国民健康保険の安定的な財政運営はできないとずっと言ってきました。その結果、昨年度、国と地方の代表で国民健康保険改革の見直しについて取りまとめた結果では3,400億円、約1割ですけれど、今までと比べたら公費を拡充することが決まりました。3,400億円のうち、1,700億円については今年度から入っています。あと、平成29年度からは1,700億円。今の被用者保険のほうで後期高齢者の支援金があるんですけど、その分について、各被用者保険間の負担を所得割、今まで1人当たり幾らという形で負担していたんですけど、それを総報酬割に変えることで国費が浮くと。その分を国民健康保険へ優先的に配分することで、1,700億円拡充がされます。最初は国民健康保険の財政の安定化を図るための基金へそれを充当しますけれど、平成30年度以降は、国民健康保険財政のために使っていくということで1,700億円が入ってきます。それによって国民健康保険財政の安定的な運営は一定図られるのではないかなと思っています。

◎土森委員長 ほかにありますか。

(な し)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、国保指導課を終わります。

〈健康対策課〉

◎土森委員長 次に、健康対策課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 本県のがんによる死亡者は年間どれぐらいですか。

◎福永健康対策課長 2,500人規模です。

◎黒岩委員 全国的に見たらどんなもんですか。

◎福永健康対策課長 全国的に見ましてもほぼ同様の傾向ですが、全国に比較しますと少し少ないかとも思います。

◎黒岩委員 その要因として、受診率が低いことも当然出てきているんじゃないかと思いますが、例えばOECDの調査によると70%から80%ぐらいが受診されているらしいです。日本は低いようですが、高知県の実態はどうでしょうか。

◎福永健康対策課長 高知県では特に若年死亡が問題と考えております。40歳から59歳は肺がん検診が50%を超えておりまして、胃がん検診につきましてはまだ30%台です。ほかの検診は40%で、成績としては日本の中では高いほうであると認識しております。なお、OECD等の発表によります国外との比較ですが、例えばアメリカにおきましては、医療費が民間保険で賄われておりまして、民間保険のプログラムとしてがん検診が提供されております。日本の場合は、市町村から勧奨を受けて行動を起こすところから始まっていくのですが、プログラムに初めから含まれていると、かなり受診率が高くなるだろうと。OECDの結果によりますと、やはり保険で賄われている場合、あるいは社会保障制度で全額公費でやられているところとか、日本と若干の違いがございます。日本におきましてもこの意義を浸透させていって、高い受診率を実現することは非常に重要であると考えております。

◎黒岩委員 県が設置をしています、がん相談センターこちらの相談件数はどんな状況ですか。

◎福永健康対策課長 月間で400件程度です。相談内容としては検診よりは医療関係の相談が多いです。

◎黒岩委員 相談されている方々の年齢層はどんなもんですか。

◎福永健康対策課長 おおむね60歳代70歳代を中心とした、主として、がんでであると宣告を受けられて、どういう治療があるとか、違う治療について教えてほしいとか、実際にがんの医療費などがどういう仕組みとか、在宅治療にはどう持っていったらよいかとか、主には医療的な相談。中には、がんを持って治療して生きていかれることで心の負担があります。その負担を軽減させるような相談を受けているところです。

◎黒岩委員 それから、不妊専門の相談センターの「ここから相談室」に相談に来られて

いる方は年間どれぐらいいますか。

◎福永健康対策課長 これは月に3回開設しております、1度の来所または電話数が大体2件程度ございます。したがって、年間70件程度の相談がございます。

◎黒岩委員 特定不妊治療費の助成制度があるんですが利用状況はどうでしょうか。

◎福永健康対策課長 年間320件程度です。これにつきましては、高知市分は高知市で助成されております。

◎黒岩委員 1人当たりどの程度の金額ですか。

◎福永健康対策課長 国の制度に加えまして県費単独で5万円付加しており20万円です。平均でいきますと満額はいきませんが、県外の医療機関を利用されるケースでは20万円満額いかれるケースが多いです。県内で治療を受けられる場合は、医療機関によってさまざまですが、平均的には十七、八万円というところです。

◎黒岩委員 子供が欲しいけれどもなかなかできないという悩みを持たれた方が非常に多いわけです。何とか前が開くような見通しができればと思っておるんですが、一方で、不育症の実態は調査されていますか。

◎福永健康対策課長 不育症につきましては、県は調査しておりませんが、高知大学医学部に不育症外来がございますので、また情報を聴取してみたいと考えております。

◎田中委員 不妊治療に関してですけれども、なかなか潜在的な数の把握が難しいと思うんですけれども、県としては、どれぐらいのニーズがあるか傾向をまず教えていただけますか。

◎福永健康対策課長 特定不妊治療につきましては、年により若干少ない年もあるかとは思いますが、年々助成件数はふえているところです。これは表に出ていませんが、特定不妊治療に至る前に一般不妊治療がございます。同程度以上の方が受けておられると思います。一般不妊治療は一般的に2年程度行って、まだ不妊ということになりますと特定不妊治療を勧められることになります。なお、県の場合は高知市分が抜けておりますが、同数より少し多くありますので、件数的には年間に700件程度と考えております。ですので、一般不妊治療あるいはそれ以前に保険診療で賄われる部分を入れますと、特定不妊治療に至る数よりはかなり多数の方が不妊治療を受けられている。一般不妊治療とかその前の段階で妊娠される方も、多くはないと聞いておりますけれども、一定数いらっしゃると思いますので、特定不妊治療を受けられた方プラス2割から3割ぐらいの方々は不妊で悩まれているのではないかと考えております。

◎田中委員 不育症も同じようにこれから深刻な課題になってくると思います。ぜひとも、県としましても、不妊症とあわせて、不育症についても把握をお願いしたいと要請をしておきます。

◎中根委員 予防接種事故発生の調査費補助金が全く使われていないのと、予防接種事故

救済給付費負担金は、随分大きいですが、どんな使われ方をしているのか教えてください。

◎福永健康対策課長 まず予防接種事故の救済ですが、こちらは国によって認定された方に対して年金等の補償が行われるもので、その発生時期まで遡及されて行われております。近年認定された方につきましては、30年程度前に発生しておりますので、金額はかなり大きくなっております。一方、予防接種の発生調査につきましては、まず、接種医からPMDAという機構に連絡が行くようになっており状況に応じて調査に入ります。その段階に至りましたらこの費用を使う形になります。

◎中根委員 給付費負担金は発生した後ということですか。

◎福永健康対策課長 発生した後で、規定に応じた額で国と県と市町村で負担をします。

◎中根委員 子宮頸がんワクチンで接種禍が出ているということですが、その状況を教えてください。

◎福永健康対策課長 国からの連絡によりますと、副反応がありましたのは高知県内で接種された5人と聞いております。重症度につきましては情報がございません。

◎中根委員 子宮頸がんワクチンは、県議会も大喜びで、ワクチン1本でがんを防げるのであればと思った。ですから、それによって重篤を含めていろいろ出てきているのはとても残念だし、何か申しわけないとずっと思っています。それで、医師からPMDAに情報が行って調査になるので、県としては具体的な情報は人数くらいしか知り得ていないというお話ですけれども、市町村によっては、例えば徳島県の三好町とかは、町にそういう重篤な方がいたら、東京まで行く治療費なども町が補助しています。国任せというか機関任せではなくて、高知県としてそういう情報をきちんと得て、制度が十分なのかを審査することも必要じゃないかという思いが消えないです。平成26年度に5名の方がわかってたのか、どの時点でわかってどうなったのか教えてください。

◎福永健康対策課長 5名というのが公表されたのは最近です。

現在、国は全ての方を追跡する方針でやってきております。また、全ての都道府県に相談窓口をつくってございまして、間もなく我々のところに設置をする予定にしております。また、学校生活上もいろいろ問題があるので、現在、教育委員会の中にも設置をされる準備をしております。そのような形で相談に応じていくことになると思います。また、医療機関につきましては追跡という形でやられておりますが、5名のうち1名は不明な状態です。残り4名は医療を受けておられます。

◎上田（周）委員 1歳6カ月、3歳児の受診の状況。結構、県も市町村と連携して受診率がアップしている中で、未受診児に対する県・市町村の対応をお聞きしたいですが。

◎福永健康対策課長 未受診児に関しましては、まず、例えば、健診当日に熱を出していたとかいう方です。こういう方とか、どうしても都合がつかなくなって行けなかったという方は次の健診機会をきちんと御案内をしたら来てくださる方です。これだけで5%ぐら

い受診率が変わります。次には、例えば、保育所等で健診があるから別に受けないでいいとか、病気になったら医者に行けばいいとかという方。ただ、保育所の健診は、保育園で生活をするに当たって必要な情報を集めるだけですので、発達発育を評価している3歳児健診、乳幼児健診とは性格が違います。また、病気になってからでは遅い、わからないものを発見するところが非常に重要です。このあたりは、啓発をきちんとやるなり、家庭を訪問してお話しをさせていただければ、こういう誤解のある方は来ていただけるようになります。問題がありますのは、非常に仕事がお忙しい方が中にいらっしゃいます。これは、低所得でとにかく働かないと生活維持が非常に難しいと、子供には大変申しわけなく思っているけれどという方が多いです。この方々に対してはできるだけ利便性を確保してあげる必要があるのではないかと思います。それ以外に家庭内に若干問題があるとか、DVやネグレクトが起こっている家庭とか、親御さんが精神障害を持っておられて、手厚いフォローが必要な家庭は未受診になりがちです。したがって、こういうステップで未受診者対策を進めていきますと多くの方は受診していただけます。統計的に5%から7%ぐらい以内と言われてはいますが、最終的に未受診で残っていく方々は、恐らく地域社会による手厚いフォローが必要な方々になってきます。したがって、市町村、県から特にお願いもしておりますし、県では広域健診を3年間やってきております。これは利便性と健診の質を上げるという点でやってきておりますが、市町村にはサービスの提供というよりは、コミュニティーで子供や家族を守る観点でこの健診を位置づけて、来ない人の状況もきちんと把握して、よく進めていただきたいとお願いをしております。

◎上田（周）委員 保護者と一緒にそれぞれ受診しますよね。その中で子育てで悩みを抱えている方もたくさんいて、その場が情報交換の場になって、大変よいかというお話も聞いています。今おっしゃっていましたが、市町村と連携して、未受診児の御家庭へ以前みたいに訪問して受診を勧めるとかいう啓発事業を引き続いてやっていただきたいと思います。

◎福永健康対策課長 県では訪問事業も3年間事業化をしてきておりますし、受診率につきましては、今、全国46位ですが、45位の東京都が目の前に見えているところです。90%ももうすぐ達成できるのではないかと考えます。郡部では既に95%程度達成しておりますので、受診率を高くするのが目的ではなくて、これは結果ですので、そういうことをすることによって受診率が上がっていくと考えてやっております。

◎土森委員長 ほかにありますか。

(なし)

◎土森委員長 質疑終わります。

以上で、健康対策課を終わります。

〈食品・衛生課〉

◎土森委員長 次に、食品・衛生課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 屠畜検査頭数が約 10 万頭ですが、種類別にはどんなふうな頭数ですか。

◎安藤食品・衛生課長 四万十市中村の食肉衛生検査所での件数は、牛が 1,152 頭。豚が 9 万 8,212 頭。馬が 1 頭です。

◎黒岩委員 施設は、県下で 2 カ所ですか。

◎安藤食品・衛生課長 高知市内と中村と 2 カ所にございます。

◎黒岩委員 高知市はどんな状況ですか。

◎安藤食品・衛生課長 高知市は牛が多うございまして、3,107 頭。逆に、豚は 4,352 頭と、非常に少のうございます。

◎黒岩委員 年間を通じて定期的に屠畜されているとは思いますが、その頻度は。量が多過ぎて対応し切れないから、2 カ所で十分なのかどうなのか、新しいところつくりたくないかとか、そんな議論はどうでしょうか。

◎安藤食品・衛生課長 畜産課でも議論はされているようではありますが、健康政策部はむしろ受け身で、来たものを検査するという形ではございます。確かに高知市の豚が激減しておりますので、経常上苦しいことは伺っておりますし、逆に四万十市は、愛媛県から豚をもう少し入れたいという計画もあるようです。何分、獣医師の不足、それから施設としても若干古うございますので、そこら辺の検討が必要とは思いますが。

◎中根委員 猫の不妊手術ですけれども、不用額が出ていますよね。いろんなところで話していても、本当に皆さんが求めているんですけれども、例えば一家について雌猫 1 匹という制限が県の場合はあったのか。県は要件が市町村と違いましたよね。

◎安藤食品・衛生課長 県では特に頭数は定めておりません。野良猫は補助が 1 万円と高くなっておりますけれども、それについても特に制限はかけておりません。どうして不用が出たかと申しますと、野良猫を不妊したいですと、ボランティアの方がまず県に申請し許可をおろすわけです。そのあと野良猫を捕まえに行くんですけれども、現実にはなかなか捕まらない状況があつて不用額が出てしまう。これはやむを得ないと思います。

◎中根委員 県の場合は野良猫だけでしたか。

◎安藤食品・衛生課長 飼い猫についても 6,000 円の補助をしております。

◎土森委員長 地域猫とはどんな猫ですか。

◎安藤食品・衛生課長 野良猫と地域猫は、かぶっておるんですけれども、ボランティアが地域の方の了解を得た上で、県に申請をしていただいて、避妊をして、その場でみんなで見守っていくものを地域猫と呼んでおります。

◎土森委員長 この猫は地域猫ですと県に申請するわけですか。

◎安藤食品・衛生課長 どの程度まで皆さんに了解を得るかは規定をしておりますので、

一応、本人の申請を信じております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、食品・衛生課を終わります。

これで、健康政策部を終わります。

《文化生活部》

◎土森委員長 次に、文化生活部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎土森委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈文化推進課〉

◎土森委員長 最初に、文化推進課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 委託をしている文化施設の管理・運営についてですが、入館者数、企画展・特別展等も踏まえて、文化推進課として、施設ごとに評価と総括をどのようにしているか。

それを踏まえて、館に対する助言等はされているのか。

◎高橋文化推進課長 それぞれの施設については、事業評価委員会で評価をいただいておりますけれども、平成26年度については、県立美術館が休館があったこともございますけれども、16万4,000人余りの入館者で、前年度より減っております。歴史民俗資料館も2万3,000人余りで少し減っています。坂本龍馬記念館が14万6,000人余り、県立文学館が3万3,000人で、県民文化ホールが24万人余り、土佐山内家宝物資料館が1万人余りと、全体で61万9,000人の入館者で、天気の状態、休館とかありましたけれども、前年度よりも1割ぐらい減ってしまっていて、今後また強化をしないといけないところがございます。

それぞれの館の事業につきまして、県立美術館は、平成26年度は大規模改修による休館の影響で入館者が若干減少しております。ただ、歴史民俗資料館と共催した「四国へんろ展」、石元泰博先生のフォトセンターを開設して写真展を開催するなど、新しい取り組みを実施してきております。あと、美術館ホールでは、通常の映画館では接することのできない多様な映画の上映や、先駆的な舞台芸術の紹介、また舞台芸術の自主制作に取り組むなど、県立美術館ならではの取り組みも行って、県民に新しい芸術などに触れていただく機会をかなり与えたのではないかと考えております。外部の事業評価委員会の中でも平成26年度の評価は、美術館はA評価で、内容的には充実したもの等やっていたと思いますけれども、今後も県立美術館ならではの自主的な取り組みをしていただきたいと、県からも話をしているところです。

次に、歴史民俗資料館ですが、古代から現代までの通史の歴史と、それから民俗資料の

調査研究、収集、展示などの活動をしていますが、今回は企画展として、大学と連携して地域の歴史や民俗を調査した成果を公表した「三原の椿姫の里展」を行ったり、高知・岡山交流事業として「宇喜多秀家と長宗我部氏」との特別展を開催したり、「マンダラ展」を開催したり、「空海の足音 四国へんろ展」の監修、企画・運営を行うことで、歴史民俗資料館ならではの歴史・通史と、民俗資料などを扱う館ならではの取り組みを行っていると考えております。外部の委員会での評価ではB評価で、指定管理として求めている水準は達成しているといった評価はいただいております、今後とも歴史民俗資料館が担当をしております歴史の通史の部分、それから民俗資料など教育関係との連携も踏まえた取り組みをしてもらいたいと、歴史民俗資料館とは話をしているところです。

次に、坂本龍馬記念館ですが、4本の企画展を行いまして、あと、NHKの番組で発見された「龍馬の手紙」の特別展示を行って、たくさんの方にごらんになっていただいた。それから、教育普及として、子供たちを集めてシンポジウム、フォーラムを開催したり、龍馬の誕生日のときのシェイクハンド龍馬のイベントなど、「龍馬」を全国に発信していく取り組みを力強くやっていると考えております。外部の評価委員会からも、要求を超える取り組みであるとA評価をいただいております、今後も「龍馬」をキーワードに、観光文化施設として全国へ情報発信をしていただきたいという話を、県からはさせていただいているところです。

文学館ですが、平成26年度は、オリジナルの企画展を4本と巡回展を1本行っておりますほか、教育普及で文学カレッジとか、児童生徒文学作品コンクール、朗読等々を行い、子供なども文学に触れる企画や取り組みをしていただいているところで、外部の評価委員からもA評価をいただいております。文学というのは、若者がなじみが少ないところもございませけれども、夏休みに子供に人気のある企画を実施して、まず足を運んでいただく取り組みをしておりますので、年齢層などの広がりへの取り組みもこれまで以上にさせていただきたいと、文学館には話をしているところです。

あと、県民文化ホールですが、ホールの貸館と自主事業ですが、自主事業でBS日本の歌、ジブリのオーケストラ、音楽、県民が選ぶ映画ベストテン等々の事業を行っていただいておりますし、ネットワーク事業として市町村ホールへ職員を派遣して技術職員への研修を行ったり、ホールで高校演劇の関係者への技術研修をやったり、高知ジュニアオーケストラの育成など、ホール運営の事業体ならではの取り組みをしていただいております、外部の評価委員からも、要求水準を十分満たしているということでB評価です。特にこちらは、平成26年度から指定管理者が新しく共同企業体が変わったこともございまして、今後の取り組みにも大変期待をしますという御意見もいただいておりますので、県民文化ホール大ホールならではの自主的な取り組みもやっていただきたいと、県はお願いをしているところです。

◎黒岩委員 施設ごとの使命、また役割も違うわけですので、さまざまな知恵を出していただいて、県民への大きなアピールを図っていただいて、多くの方々にそれぞれの館の利用推進を図っていただくようお願いしたいと思います。

もう一点、いよいよ歴史博物館の形が見え始めました。今の進捗状況と、開館までのスケジュールはどうなっているか。

◎高橋文化推進課長 現在、歴史博物館は、建築関係の工事が全て進捗中でして、この3月末までに建物、設備等々は完成します。

その後、展示ケースの設置とか、棚の製作が来年度にかかってまいりまして、平成28年末までには、展示ケースの設置などが完了します。

12月議会に指定管理者の議案を提案して審議をお願いしたいと思っておりますけれども、平成28年4月から土佐山内記念財団に指定管理者として歴史博物館の管理をしていただきながら、資料の引っ越し作業と企画展の準備などを行って、平成29年3月ごろに開館する予定で準備をしているところです。

◎黒岩委員 館ができれば、山内家の資料が相当移りますよね。そうやってきますと、今、山内家の宝物資料館事業として予算を組んでいるもの自体、今後の展開としては、どんな形になるんですか。

◎高橋文化推進課長 館が大きくなりますので、管理経費等もかかります。そういったことで、現在、予算は精査をしておりますけれども、まだ指定管理ではありませんので平成26年度は補助金になっておりますけれども、予算ベースで1億2,700万円程度でして、全体の事業費で言えば1億3,000万円程度です。これよりはかなり金額的には大きくなってまいります。体制も強化し予算も充実させて管理経費もかかります。もちろん企画内容も充実させて、全国からもたくさんの方に来ていただける魅力のある館としていくために、今、最終の調整をしているところです。

◎黒岩委員 現在の山内宝物資料館については倉庫的な扱いになるんですか。

◎高橋文化推進課長 現在の山内宝物資料館は、県がお借りをしているもので、引っ越しするまでの平成28年度の途中まではお借りしたままで資料を置いて、それから引っ越しをすることになります。平成29年度以降はお返しをするということです。

◎土森委員長 石元泰博さんの常設展示場ができて、相当な方が来てくれていると思いますが、状況はどうですか。

◎高橋文化推進課長 石元先生の展示室は、常設展と同じ形で入館していただくということで、去年もたくさんの方に来ていただいております。企画も入れかえながら、魅力を伝えるべくやっております。昨年9月に新しく開館をしたわけですがけれども、半年、常設展と合わせてになりますけれども、平成26年度は5,300人程度の方に入らせていただいております。これからもいろいろと広報しながら、たくさんの方に見ていただき、あわせて

学校の子供にもぜひ見ていただいて、すばらしい作品で感性を磨いていただきたいと思います。教育関係との連携なども力を入れて発信していきたいと思います。

◎土森委員長 土佐市出身で、専門的な方が非常に興味を持たれた写真家で、写真もすばらしい。全部、寄贈してくれているわけですから。展示が変わったり、いろいろして非常にいいと思いますので、広報活動をしっかりやって、多くの人に見てもらえるように。貴重なものですから、ぜひ、そういう方向で取り組んでいただきたいと思います。

◎高橋文化推進課長 石元先生の作品は世界的にも非常に評価されておりまして、利用の許諾というときでも、海外からもかなり利用の申し込みもございますので、非常に世界的に著名な方ということを感じております。そういった宝を県内の子供たちにも発信して、県民の皆様にもいろいろと見ていただける取り組みをしていきたいと思います。

◎土森委員長 それと山内家の墓所、夫婦墓というのは全国的にも有名です。国の史跡指定に向けての準備も随分してきたと思いますが、見通しはどうか。

◎高橋文化推進課長 山内家の墓所につきましては、7月に意見具申をしまして、今年度中には指定を受けられる見込みで、近々、答申される予定があるようにはお聞きもしております。来年度以降は、保存活用計画をつくりまして、整備もしながら可能な範囲で公開も始めていきたい。来年すぐは難しいかと思いますが、一定整備をして、大丈夫になれば、歩いて行って見ていただくツアーなどで、まず高知歴史博物館の企画に組み入れながら見ていただくことを考えていきたいと思います。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、文化推進課を終わります。

〈国際交流課〉

◎土森委員長 次に、国際交流課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 渡航事務費ですが、東洋町とか幅広く県下の皆さんへの発給事務がしやすいように対応していただいているんですが、パスポートの発給が減少している要因は何かあるんですか。

◎夕部国際交流課長 パスポートの発給件数の減少につきましては、中国と韓国の関係もございまして減っております。あと、円安による渡航費の上昇によって減少をしているところですよ。

◎黒岩委員 渡航事務費の不用額が91万円ですが、要因は何ですか。

◎夕部国際交流課長 旅費、郵便料等が見込みを下回ったために不用額が出てきております。

◎土森委員長 ほかにありますか。

(な し)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、国際交流課を終わります。

それでは、15分ほど休憩をしたいと思います。再開は3時10分とします。

(休憩 14時55分～15時10分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈まんが・コンテンツ課〉

◎土森委員長 次に、まんが・コンテンツ課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 コンテンツ企業として本県に参入していただいて62名の雇用が生まれたという説明がありましたが、若い年齢層の方が多いんですか。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 コンテンツ業界は、若い方が多いです。大体どこの企業も、平均年齢で30歳代前半になっております。こちらの2社に入った方々も、ほぼ20歳代、30歳代の前半の方が80%から90%を占めております。

◎黒岩委員 このコンテンツ企業は、どこに事務所があるんですか。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 大橋通りにSHIFT PLUSというゲームのデバッグをする会社が47名を雇用しております。もう1件は、ちょっと北のほうになるんですが、マンションに事務所があり、そちらではゲームデザインの仕事をしております。15名を雇用しております。

◎黒岩委員 企業誘致の見通しはどうか。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 現在も3社ぐらいから、こちらに相談が来ておまして、高知県への進出を前向きに検討していただいているところです。

◎黒岩委員 それと、研究会発事業化支援事業費補助金の不用額が多く、2件のうち1件は不承認だったという説明がありましたが、承認要件は非常に難しいんですか。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 一応、ビジネスということで、やはり県内に対する波及効果と雇用の創出が条件になります。ただ、不承認になりました案件につきましては、セキュリティ上のコンプライアンスの問題がありまして、そこが解消できなかったことで、不承認になっております。

◎黒岩委員 補助金を交付するに当たって審査をする委員は、どういう方になっているんですか。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 事業化プランの認定審査は、首都圏のコンテンツに造詣

の深い方々になっていただいております、その後の補助金申請の審査につきましては、県内の金融機関等が中心になって行っております。

◎上田（周）委員 まんが王国・土佐ということで、平成 26 年度も鳥取県と協賛してイベントをやっていますが。4 年か 5 年ぐらい前に「国際マンガサミットを本県へ」という話題もありましたが、そのあたりはその後、検討されたのかどうか。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 まんが王国・土佐推進協議会という官民協働の組織があるんですが、そちらで国際マンガサミット誘致とか検討はしたんですが、どうしても研究者の集まりということで、一般の方が高知県にいらっしゃる、それから漫画家自体が高知県にいらっしゃることがなかなか少ないということがありまして。そのかわり、全国漫画家大会議という形で日本の漫画文化に寄与する、それから漫画家の方々に高知に来ていただいて、高知ファンになって帰っていただく取り組みをしているところです。

◎上田（周）委員 過去には、日本で開催されたとか、そんな例はないんですか。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 鳥取県が「まんが王国とっとり」と言い始めたのが国際マンガサミットを開いたところからです。ただ、やはり集客が難しかったことがあります。その前には横浜なんかでも開かれたんですが、そのときも集客は厳しかったということで、やはり研究者だけ集めて、ちゃんとした会議という形になりますので、そちらに一般の方をという形になると難しいと感じております。

◎土森委員長 2 月 21 日と 22 日の 2 日間に開催した全国漫画家大会議は、内容も濃いし、大成功しているんですね。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 すごく皆様から好評をいただきましたので、一定の成果はあったと思うんですが、広報が少し弱かったこともあります。ことしは広報を徹底しまして、それと、土佐のおきゃくと一緒にやることによって、町へのにぎわいを出していきたいと思っています。

◎土森委員長 「世界へ飛び出せ、まんが王国ニッポンの未来を語る！」と、事業の内容でおもしろいことを書いています。これは大きなテーマですね。

閣僚の中に漫画が大好きな人がおりますが、こういうイベントに呼んできたら喜びますよ。副総理は日本の漫画を世界に売り出したいとドームまでつくろうとしたわけですから。今後いろいろ考えてみたらどうですか。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 以前、まんが甲子園に麻生副総理からメッセージをいただいたことがあります。機会があればぜひ来ていただいて、何か漫画のお話をさせていただければ幸いですと思うんですが。

◎土森委員長 ぜひそういう機会があれば、来ていただいたらいいと思います。

質疑を終わります。

以上で、まんが・コンテンツ課を終わります。

〈県民生活・男女共同参画課〉

◎土森委員長 次に、県民生活・男女共同参画課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎中根委員 DVのところ、389件の相談というお話が今ありました。なかなか1回で解決しない事例があるかと思いますが、そんな場合は女性相談支援センターに一時避難することはあるかもしれないけれど、そこから一旦出て、またしても駆け込まなければならないとき、その後の対応はどうされていますか。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 女性相談支援センターに御相談に来られる方で、一時保護をして、その後そのまま帰った場合に生活ができない方については、引き続いて生活支援を行うようにしています。それと、一旦帰られた方でも、再度、女性相談支援センターに相談する方がかなり多いとお聞きしています。最近、警察、市町村の担当者とブロックごとに会議等も開催して、何度も相談に来られる方への対応とかを協議しております。一度帰られて、すぐまた相談された方に対しても丁寧な対応をさせていただいております。

◎中根委員 うまく解決できないときに、女性相談支援センターがいつでも間口を開いて、自治体との共通認識にしっかり立ってもらうことが大事だと思います。本当に大変だと思いますけれど、体制のことも無理な点があれば補強もぜひお願いしたいと思います。体制は大丈夫ですか。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 女性相談支援センターと話す中で、今の体制で十分対応はできていると聞いております。ただ、どうしても専門的な知識とか経験が必要です。今、非常勤の方に相談員としてやっていただいておりますが、継続して雇用させていただけるように努めております。

◎中根委員 ソーレですけれども、いろんな団体が利用し、頑張っているわけです。ソーレの運営委員会もありますけれども、そういうところに、県も高知市もしっかり入っていただいて、運営そのものにも利用者の意見が反映されることが大事だと思うんですが。それは今しっかりされているでしょうか。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 県と高知市と財団で定期的に三者会を開いております。そこで、県からも財団に対していろいろな要望もしますし、高知市からも御意見をお聞きして、よりよい運営ができるように協議をしております。

◎中根委員 ソーレも立ち上げたころ興味・関心を持って盛り立てようとしていた方たちの世代交代がだんだん起こっているように思います。より丁寧に、女性の自立だけでなく男女共同参画の拠点ですから、いろんな意見が加味できるように、行政としても意識をしっかり持って話の中に入れていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎西内委員 女性の就労支援事業ですけれども、本年の相談件数は何件ぐらいあるんですし

ようか。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 平成27年度につきましては、9月6日現在の数字ですが、開室日数が87日、延べ相談件数が479件、実相談者数で213人、就職者件数は21人となっております。相談件数については、1日平均で言えば昨年度の1.6倍、実相談者数につきましては、1日平均で1.8倍と、相談者は非常にふえております。

◎西内委員 潜在的な就職希望者がどれぐらいいるかが、はっきりとつかめないところもあるんでしょうけれど、認知度は上がってきていると、相談件数からすると考えていいんだと思いますが、今後、認知度を上げる工夫は何かされているんでしょうか。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 本当に相談件数がふえておりますので、かなり周知はできてきているんじゃないかと思います。高知家の女性しごと応援室のチラシ等も県でつくって配布等もしておりますし、県内の情報誌なんかにも広告的なものを出させていたでいて周知を図ってっております。

◎西内委員 全ての女性を対象ということですが、そういうふうに門戸を広げなきゃいけないのはわかるんですが、相談に来られる方は、年齢とか、ライフステージとか、配偶者とか、子供の有無とかで希望が変わってくると思います。その辺のきめ細かな対応は、高知家の女性しごと応援室でできているのか。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 高知家の女性しごと応援室と、ハローワークとの違いが、今すぐ就職を考えているわけではない、あと1年後とか、子供がもう少し大きくなったら仕事につきたいとかいう方につきましても、相談に来ていただいています。就職するためにはこういう資格を取ったほうがいいですよとかアドバイスもさせていただいたり、すぐ仕事につきたいと相談に来られている方は半数弱ですが、残りの方は、今すぐではないけれど、将来的に仕事につきたいという方です。そういった方に対しても丁寧な対応をしていきたいと思っております。

◎西内委員 最後に、相談窓口は何人いらっしゃるんでしょうか。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 現在、室長と求人开拓員、キャリアコンサルタント2名、それから福祉職場アドバイザーに週1回来ていただいています。

◎中根委員 関連です。けさ、若いお母さんに会って「元気ですか」と言ったら、母子世帯なんですけど、「そろそろ今の仕事をやめて次の仕事を探そうと思っています。職業安定所には行っているんですけど」と言うので、「ソールに行ったほうがいいですよ」とお話をしたところなんです。

職業安定所のデータも常に更新をして、女性相談支援センターで御紹介をしていますとおっしゃってましたので、それぞれに合ったいい援助をしてくださっているように思います。ですから、もっと知らせなければいけないんだなと、本当にけさ感じたことでした。私たちも女性で就業を望む人には伝えようと思っておりますけれども、とてもいい役割をしてく

ださっているように思いますので、ぜひ今後とも頑張ってくださいよろしくお願いいたします。

◎土森委員長 ほかにありますか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、県民生活・男女共同参画課を終わります。

〈私学・大学支援課〉

◎土森委員長 次に、私学・大学支援課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 私立高等学校等就学支援金交付金ですが、学校ごとの金額を教えてください。

◎岡村私学・大学支援課長 昨年度から支援制度に910万円未満の方という所得制限がありまして、旧制度と新制度がありますので合計で説明をさせていただきます。

高知高校が9,200万円。土佐高校が約1億1,300万円。土佐女子高校が約8,100万円。清和女子高校が約1,400万円。高知学芸高校が1億1,900万円。高知中央高校が1億2,800万円。明德義塾高校が約9,000万円、土佐塾高校が7,800万円。太平洋学園が4,900万円。光の村養護学校が240万円ぐらい。それと、専修学校の中学校卒業者が入る専修学校高等課程というところがありますが、ヒューマンビジネス専門学校が900万円ぐらい。RKC調理師専門学校も中学校卒業の方が行っていますが、そちらが150万円ぐらいになっております。

◎黒岩委員 私立高校生等の奨学給付金の扶助費ですが、250人になっておりますが、これは例年から比べたらどうでしょうか。

◎岡村私学・大学支援課長 平成26年度から創設された給付型の奨学金でして、ことしは、一、二年合わせて400人程度です。これは保護者の住所地ですので、例えば、明德義塾高校なんかは結構県外から来られているんですが、そういった県外から来られている方はその県が支給をすることになっています。逆に、高知県からほかの県の私立学校へ行っている生徒に対しては、高知県が支払うということで、必ずしも高知市内の高校生だけが対象ではございません。

◎黒岩委員 私立学校授業料減免補助金も10件ですが、低所得世帯に対する減免ですけど、所得の上限は幾らですか。

◎岡村私学・大学支援課長 小・中学校と高校と違いまして、小・中学校は市町村民税非課税の世帯となっております。モデル世帯でいくと、年収250万円となっております。高校生のほうは若干上がりまして、年収350万円です。就学支援金で加算があるんですが、

例えば、250万円までは加算が2.5倍になっておりまして、350万円までは加算が2倍になっております。そういった世帯の加算が2倍の世帯までは授業料減免ということで高校はやっております。

◎土森委員長 ほかにありませんか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、私学・大学支援課を終わります。

〈人権課〉

◎土森委員長 次に、人権課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、人権課を終わります。

〈情報政策課〉

◎土森委員長 次に、情報政策課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 条件不利地域における情報基盤整備の今後の取り組み状況のお話があったんですが、携帯電話の基地局の整備等は県下のどの状況にあるんですか。

◎小野情報政策課長 携帯電話の基地局につきましては、整備率は、人口カバー率で99.7%という状況がございます。ただ、小規模な地域がまだまだ点在しており、事業者の参入がなかなか厳しい。こういった支援の補助事業であっても、9分の1事業者が負担をしていただくものになっておりまして、その負担もなかなか厳しいというのはございますけれども、事業者との会議なんかも設けており、事業者への要請も行いながら、できる限り携帯電話の基地局の整備に努めていきたいと考えておるところです。

◎黒岩委員 中山間地域に行くと、ちょっとしたところで入らないところが結構あります。そういう地域ではなかなか民間業者も参入しづらい点もあろうかと思いますが、何とかカバーができるように努力していただきたいと思います。

あとは、県市町村情報化推進連絡協議会で議論となっている内容は、情報化推進の中でどんなものがあるんですか。

◎小野情報政策課長 今、議論になっている一つは、ICTに関する災害後の復旧に関する対応の計画づくりを、ワーキンググループをつくりながら市町村で協議しています。実際は、それぞれ市町村での取り組みにもなってこようかと思いますが、そういった

ひな形みたいなものが示せばというところで協議を行っておるところです。

◎黒岩委員 高知県は東西に広く 34 市町村あるわけです。それが一遍に集まってやっているのか、地域ごとに場所を決めてやっているのか、協議会の運営自体はどうですか。

◎小野情報政策課長 今のところは一堂に集めてという形になっていますけれど、地域の状況に応じた対応は必要であろうかと思えます。市町村との協議の中で検討していかなきゃならないとは考えておるところです。

◎土森委員長 ほかに。

(な し)

◎土森委員長 質疑を終わります。

◎岡村私学・大学支援課長 就学支援金の学校ごとの実績を申しましたが、平成 25 年度を申しておりましたので、平成 26 年度を改めて訂正をさせていただきたいと思えますが。

◎土森委員長 後で資料を出してください。

以上で、情報政策課を終わります。

これで、文化生活部を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、11 月 16 日に開催し、林業振興・環境部、水産振興部の決算審査を行います。

開会時刻は午前 10 時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15 時 24 分閉会)